

府中市子ども・子育て支援計画(案)パブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間

平成26年11月11日(火)から平成26年12月10日(水)

2 意見の提出状況

提出者数	件数	意見の提出方法				
		Eメール	FAX	郵送	意見受付箱	持参
3 人	11 件	3	-	-	-	-

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

No	計画書 ページ	計画(案) ページ	関連施策等	意見の概要	市の考え方
1	65・66	63・64	施策5:多様な保育ニーズへの対応	多様な保育ニーズへの対応については、私立保育園にて、というお考えのようですが、延長保育ニーズは、市立保育所利用者、私立保育園利用者において違いはありません。(将来的に私立保育園の整備が進み、利用を選べるようになれば別ですが。)市立保育所父母連の要望書に対する説明会では、「市立保育所では調査・研究のもと…」と回答されていましたが、具体的にどのように調査・研究するのですか。市立保育所においても、利用者のニーズを把握し、延長保育への対応をお願いします。	延長保育等の多様な保育ニーズへの対応につきましては、「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」において、私立保育園等の民間事業者が主に担うべき役割・機能として位置付けておりますので、本計画においても私立保育園を中心に施策の充実に取り組むことを基本としております。 なお、市立保育所における延長保育等に関する取組については、今後も近隣他市の動向を注視、研究するなかで、本市の取組状況が近隣他市における市立保育所の取組状況と大幅な差異が生じている場合においては、改善・充実等の取組の見直しを検討してまいります。
2	65・72	63・70	施策5:多様な保育ニーズへの対応	病児保育は、2か所実施で数的にはニーズを充足しているといっても、実際には距離的に利用が困難な保護者が多いです。子どもが病気の時くらい、休みたいのは親として当然であり、そうした社会的環境を整えることが最も重要ですが、どうしても預けなければならない局面もあります。そうした時に安心して利用できるような体制作りをしてください。私立保育園で病後児対応してくれる園を増やすか、訪問型病児保育の利用に助成を出してください。	本計画に伴う市民意向調査においてニーズ量を推計しましたところ、現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所での供給量で充足していると考えられることから、現状どおり同事業を実施してまいります。反面、実施箇所数の増を含めた病児・病後児保育の利用に係る利便性の向上については、子どもにとっての最善の利益という視点から様々なご意見をいただいているところです。本事業は、利用を促進する性質の事業ではなく、セーフティネットとして機能する事業であるというご意見もございまして、今後、今回いただいたご意見も参考に、市民の皆さまが病児・病後児保育事業を安心して利用できるよう調査・研究をしてまいります。
3	54～64	52～62	施策4:保育所待機児童の解消	第5区域は保育所の整備計画がありませんが、東芝体育館が大きなマンションになったり、一戸建てもどんどん増えている状況です。計画上も平成31年までニーズを満たせていません。隣の6地区もマイナスです。これから2人目が生まれるのにとっても不安です。この地域にも保育所の新設をお願いします。	本計画では第5区域への認可保育所整備を予定しておりませんが、隣接する区域において認可保育所の整備を進めることにより、第5区域においても副次的に提供事業量の増加が期待できるものと考えております。 なお、大規模住宅の開発により就学前児童人口の急激な増加等が見込まれる際には、保育所の整備予定が無い区域においても本計画と併せて個別の対応を検討してまいります。
4	48 73 78	46 71 76	施策2:地域における子育て支援 施策6:母子保健の充実 施策9:児童虐待防止対策の推進	妊婦健診や乳幼児期の健診、新生児訪問を受けない家庭は虐待のハイリスクと判断して、しっかりとしたフォロー、支援をしてください。何よりも子どもの命を一番に。また、専門家だけで要支援家庭を発見・支援していくのは無理なことです。子どもとその家庭を見守る地域づくりを積極的に推進してください。府中市も、(子どもの)祖父母に頼ることができず、孤立している親はたくさんいます。私の子どもは現在3歳ですが、乳幼児期は、バスなどでおばあちゃんが温かく声をかけてくれるのが本当にうれしかったです。町内会くらいの単位で、お茶をのめたりできる場所があったらどんなによいか。子どもをもつ親にとっても、子どもにとっても、地域の高齢者にとっても、ウィンウィンだと思います。身近なところに支えが必要です。	保健センターでは、保健師が妊婦健診や乳幼児健診、新生児訪問を受けない家庭のフォローを行うとともに、子ども家庭支援センターと連携して継続支援が必要な家庭に関わっています。また、子ども家庭支援センターでは、児童虐待対応の中核機関として、保健センターや保育所・幼稚園、学校、民生委員等の様々な関係機関と連携しながら、児童虐待の防止や早期発見・対応を図っております。 地域における子育て支援については、児童虐待の一因とされる子育ての孤立化等の問題も踏まえ、様々な実施主体による子育てひろばを展開しているところですが、いただいたご意見も参考にしながら、行政のみならず地域の様々な担い手が、より一層、参画・協働して子ども・子育てを支える環境づくりを進めてまいります。

No	計画書 ページ	計画(案) ページ	関連施策等	意見の概要	市の考え方
5	48 73	46 71	施策2:地域における子育て支援 施策6:母子保健の充実	<p>保育園を利用していない乳幼児のいる家庭への支援策の一つとして、「かかりつけ保育園」制度をつくり、イベントに招待したり、給食を試食できる機会をつくってください。離乳食で苦労している方も多いと思うので。離乳食教室は作り方を教えてくれても一緒に食べる機会にはなりません。離乳期の子どもがいっしょに食べられる機会を作ってほしいです。</p>	<p>本計画において「かかりつけ保育園」制度の創設等の具体的な取組を行なう予定はございませんが、「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、市立保育所の再編等の取組を進める中で、今回いただいたご意見を参考に、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭に対する支援の充実に努めてまいります。</p> <p>また、現在、保健センターの離乳食教室については、離乳食の形態を知ってもらうことを主な目的として実施しており、基本的な知識や調理法についての講話を行うほか、試食も実施しています。参加希望者が多い事業ですので、いただいたご意見も参考にしながら、今後も内容の充実に努めてまいります。</p>
6	52・53	50・51	施策3:質の高い幼児期の教育・保育	<p>小学校に入学前年には、小学校の運動会等に招待するなどしてほしいです。</p>	<p>現在、各学校の判断において、次年度に当該校に入学を予定している子供たちの運動会への参加を呼びかけ、そうした子供たちが参加する競技を運動会のプログラムに組み入れています。今後も、就学前からの円滑な接続を推進し、子供たちの学校生活へのよりよい適応を図ってまいります。</p>
7	81	79	施策11:小学生の放課後の居場所づくり	<p>放課後子ども教室事業「けやきッズ」は、所謂「小1の壁」を乗り越える意味でも、多くの小学生世代の親にとって大変有難い制度になっていると思います。</p> <p>一方で、その対象が当該小学校への在校生に限られるという制約がついています。娘は私立小学校に通っていることから、放課後(帰宅後)の居場所がないばかりか、同じマンションに住む同世代の子供たちと知り合い、触れ合う機会がなく、ある意味孤立した社会の中で生活している状況です。</p> <p>以前住んでおりました品川区では、区内の小学校であれば、通っている生徒でなくても放課後教室「すまいるスクール」に参加できるという制度がありました。これにより、多くの地元の子供たちと知り合うことができ、町で見かけると声を掛けあう、それにより親同士も知り合いになり、家族間の繋がりができると言う風にまさにコミュニティの架け橋となっていました。</p> <p>共働き家庭やシングルマザーを支援するというのも大変重要な目的であると思いますが、在校生以外の子供を受け入れることで、さらにプラスの意味でのコミュニティの活性化、子供たちの生活の場をより広げることに繋がるのではないかと思います。</p> <p>市立小学校、国立小学校の生徒数は、恐らく各小学校区において数十人のレベルではないかと思います。保安上の問題、管理上の問題等、解決しなければならない問題もあろうかと思いますが、是非前向きにご検討頂き、更に一步進んだ子育て支援の策として、採用頂ければと切に願います。</p>	<p>放課後子ども教室の充実につきましては、いただいたご意見を参考にしながら、今後の検討課題として、調査・研究してまいります。</p> <p>なお、計画(案)に記載をしておりますとおり、小学校の敷地内ではありませんが、誰でも利用することができる児童館を併設した文化センターが市内に11館あり、遊戯室で自由に遊べる他にサークル活動等も行っていますので、地域の児童の交流の場としてご活用いただければと考えております。</p>

No	計画書 ページ	計画(案) ページ	関連施策等	意見の概要	市の考え方
8	65・72	63・70	施策5:多様な保育ニーズへの対応	母親の就労増加により、病児保育の利用者も増加が考えられます。施設と病院合わせて2箇所では不足だと思います。また、住んでいる地域によっては、遠くて利用できないことも考えられるので、病児保育の受け入れ先を増やしていくことを求めます。	本計画に伴う市民意向調査においてニーズ量を推計しましたところ、現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所での供給量で充足していると考えられることから、現状どおり同事業を実施してまいります。反面、実施箇所数の増を含めた病児・病後児保育の利用に係る利便性の向上については、子どもにとっての最善の利益という視点から様々なご意見をいただいているところです。本事業は、利用を促進する性質の事業ではなく、セーフティネットとして機能する事業であるというご意見もございましたので、今後、今回いただいたご意見も参考に、市民の皆さまが病児・病後児保育事業を安心して利用できるよう調査・研究をしてみたいと考えております。
9	24～33 78	24～31 76	第2章-1:子育て家庭を取り巻く環境 施策9:児童虐待防止対策の推進	児童虐待の問題が深刻化していますが、「第2章 府中市の子育て家庭の現状」に取り上げられていないので、府中市の現状が分かりません。児童虐待防止対策の取り組みとして、児童虐待防止の普及啓発があげられていますが、現状が見えないままでは、地域に意識して関わってもらうのはむずかしいと思います。現状把握・分析とそれに則した具体的な対策を検討することを求めます。	児童虐待に関する府中市の現状については、「第2章-1 子育て環境を取り巻く環境」に「(7)児童虐待等の状況」を追加し、児童虐待相談件数等の状況を掲載いたします。 なお、近年、若年妊婦やDVIによる虐待が増加している傾向があり、こうした児童虐待に関する現状の詳細については、各関係機関とのネットワークを強化する中で情報共有を図り、適切な対応を講じてまいります。
10	41 83	39 81	第2章-2:市民の意向や子育ての現状 施策12:青少年健全育成活動の推進	「第2章-2 市民の意向や子育ての現状(市民意向調査の結果より)」において、中高生が府中市に実施してほしいこととして、子どもたちの居場所をつくるのが上位にあがっています。また、大切だと思うことの間には、「家族や地域とのつながり」「自分のことは自分で決める」「自分の考えを自由に言える」「自分らしさを認められる」などがあがっています。子どもたちの自主性・主体性を育むための、人とつながる居場所の検討を求めます。	計画(案)において、「施策12 青少年健全育成活動の推進」の「3 重点的取組」として、「青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充する」旨を記載しております。この取組を推進する中で、市民意向調査の結果を十分に踏まえながら、事業を進めてまいります。
11	83	81	施策12:青少年健全育成活動の推進	ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対策は急務と考えます。府中市では、東京都の健全育成に関する動向を踏まえて、自立を促す総合的な支援を計画的に進めるとありますが、地域社会の課題として市民協働の体制で事業の展開と具体的な計画を進めることを求めます。	計画(案)において、「施策12 青少年健全育成活動の推進」の「3 重点的取組」として、「子ども・若者自立支援体制の構築」を掲げており、ひきこもりやニート等への対応も含め、地域社会の課題として、家庭・地域・学校・専門の知識を有するNPO法人などと協働しながら、支援体制を整備してまいります。